

第3回熊本市区役所等の在り方に関する検討会会議録概要

日時：平成26年8月8日（金） 午前10時00分～12時00分

会場：議会棟2階・議運理事会室

出席者：澤田会長、河村副会長、越地委員、本田委員、山口委員、米満委員

事務局	<p>区役所等の在り方に関する検討会</p> <p>1 開会</p> <p>それでは、定刻になりましたので、第3回熊本市区役所等の在り方に関する検討会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ここで、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。</p>
事務局	<p>(資料確認)</p> <p>第3回熊本市区役所等の在り方に関する検討会次第 第3回熊本市区役所等の在り方に関する検討会席次表 区役所等の在り方に関する検討会委員名簿 熊本市区役所等の在り方に関する検討会運営要綱</p> <p>【会議資料】</p> <p>今後の区役所等の在り方に関する基本的考え方(案) 資料1</p> <p>第2回熊本市区役所等の在り方に関する検討会会議録概要</p> <p>以上の資料を配布いたしておりますが、不足等がございましたら、事務局までお申し出ください。</p> <p>御確認ありがとうございました。</p> <p>それでは、澤田会長よろしく願いいたします。</p>
澤田会長	<p>それでは、審議に入ります前に、まず会議の成立について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、ご報告させていただきます。</p> <p>本日は、委員6名全員にご出席をいただいております。</p> <p>したがいまして、熊本市区役所等の在り方に関する検討会運営要綱第6条第2項の規定により本日の会議が成立していることをご報告いたします。</p>
澤田会長	<p>ただ今事務局より報告がありましたとおり、本日の会議は成立しているとのことであります。それでは、これから会議に入りたいと思います。</p> <p>前回の議事録の確認を行ないます。事前に委員の皆さまには本日の資料と一緒に送付されておりますが、特に修正事項等ある方はお願いしたいと思っております。</p>
	<p>(意見・質問等なし)</p>
澤田会長	<p>2 議事</p> <p>それでは、特段の修正事項がないということで、この議事録はこれで確定させて頂くこととします。議事を進めさせて頂きます。本日の議事を次第に従って進めさせて頂きます。お手元に配布してございます会議次第の通り、本日は10時から始めまして、12時まで</p>

	<p>の約2時間ということで、会議を進めさせて頂きたいと思いますので、宜しくお願い致します。それでは、次第の1番の「今後の区役所等の在り方に関する基本的考え方(案)」につきまして、たたき台を事務局の方で作成されておりますので、その内容についてまず説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>※上記資料1により事務局説明</p>
澤田会長	<p>ありがとうございました。ただ今、事務局のほうから、今後の区役所の在り方に関する基本的な考え方ということで、案についてご説明を頂きました。この案がたたき台となりますので、このたたき台を基に、委員の皆様から様々な意見をお出し頂いて、そのお出し頂いた意見を踏まえて、内容を固めていきたいと存じます。</p> <p>今説明のありましたことにつきまして、簡単にまとめますと、市役所全体のすべき仕事、そして区役所の果たすべき役割、それと、市役所本庁と区役所との役割分担の在り方、大きく分けるとこの3つの分類があったと思います。特に、区役所のところが、一番大きいところでございますけれども、区役所の役割につきまして、まず、適切かつ効率的なサービスの提供、そして、まちづくり支援機能の強化、それと、行政資源の効率的な再配置という話、この3つを軸に、まちづくりの支援機能をもっと強化していきたい、或いは、窓口業務について、一部出張所も整理統合できないかとか、利用実態調査を基にですね、そういう話もたたき台として示されたところです。</p> <p>そして、本庁と区役所の役割のところにつきましては、本庁と区役所の更なる連携の強化、区役所から本庁に意見を言って、それを反映させるような仕組みづくり、これらが提示をされたところでございます。</p> <p>ここで示されたのは、大まかなたたき台ということで、委員の皆様から、区役所の在り方、区役所と本庁の連携がどのようにあるべきなのか、このたたき台を参考にしながら、自由にご意見を頂きたいと思います。</p> <p>それでは、委員の皆様から、意見を頂ければと思いますので、どなたからでも結構です、ご発言のある方からお願いしたいと思います。</p>
	<p>(意見・質問等なし)</p>
澤田会長	<p>なかなか意見も出づらいですかね。ちょっとその前に私の方から、事務局に質問を宜しいでしょうか。A3縦長の表でですね、【区役所内の機能再編】③のところ、「ICTを活用した利便性の高いサービスの実現」というのは、コンビニ交付だったりとか、そういう話が挙げられたと思いますが、そのコンビニ交付ということでしたら、一番下のピンク色の枠内に、例えば、「コンビニでの証明書交付」と書いてあり、ああこれのことだなと思ったのですが、その下の「総合出張所、出張所でできる手続きの格差の解消」、こちらはどのような意味ですか。お願いします。</p>
事務局	<p>今現在、総合出張所と出張所がございます。利用実態調査を拝見しますと、先刻少し申し上げた通り、出張所では証明書発行が殆どです。住民異動や戸籍の手続きが伴う方は、どちらかと言えば、区役所や総合出張所に行く実態があります。そういうところから、現在の出張所の業務は、ある意味で、証明書発行に特化しても良いのではないかと、一方、住民異動や戸籍の届出を受け付ける以上は、逆に、それだけで終わらせるのではなく、保険や福</p>

	<p>社のサービスについても、一緒に受けられる体制を取らねば、結果的には、出張所に届出を出した、しかし、保険や高齢、介護保険のサービスについては、また区役所に行かなければならない、というようなことも起きてしまう中で、出張所というサービスが少し中途半端なのではないかと、どちらか二極化と申しますか、サービスを証明書発行だけに特化する、一方で、そういった諸々の関係手続きまで出来ると、二極化した方が良いのではないかと、というようなところを整理をしたいと、それと、総合出張所につきましては、かなり手続き出来るメニューがありますが、実際は殆ど件数がない手続きも存在しております。こういったものは少し見直しをかけて、ただ、市民の方は一番近くの出張所に来られますので、そこで何も出来ないというのは、どうかと、そういった時に、先般申し上げたようなテレビ電話を活用して、例えば、書類預かりだけはするとか、そういったことも、市民の方の利便性を落とさないまま、機能については少し整理をしたいというところで、説明が不足しておりました。済みません。</p>
澤田会長	<p>ありがとうございます。では、山口委員から宜しいでしょうか。</p>
山口委員	<p>お尋ねしたいのですが、こちらの認識不足かもしれませんので、ほかの課でこういうことを対応されているかどうか分からないので、お聞きしたいのですが、例えば、区役所の中の公民館とか、そういう所ですね、防災に関する対応の仕方は、どういう風にされているのかなど。一言も入っていないので。何か災害があった時に、公民館を使うこともあると思います。そのような時の対応の方は、公民館を一切関係なくして、ほかの課が公民館を一時的にお借りするのか、そのところが分からないものですから、防災に関するそれは、どういうシステムになっているのか、教えていただきたいと思います。</p>
澤田会長	<p>現状の防災に関する今のシステムの対応の話、今後の再編する中でどうなっていくのかという部分もあるかと思いますが、防災の点については事務局の方から何か説明は出来そうですでしょうか。</p>
事務局	<p>分かる範囲でお答えいたします。本市の場合、本庁の方にまず対策本部が設けられます。同時に、区の対策部が区役所に設けられます。区役所も防災の拠点という位置付けにしております。同時に、公民館が併設されている各出張所、そういった所も防災の拠点として位置付けがされております。具体的には、一時避難所とか、そういった所にもなります。公民館だけでなく、学校なども一時避難所にはなりますけれども、そういった機能、要は、区毎に、区役所に対策本部がありますので、その指示を受けて、そういった公民館、出張所が動くという形になっております。</p>
澤田会長	<p>災害等が起こった時は、区役所の方が区の対策本部のようなものを設けて、公民館はその傘下に入る、そういうイメージですか。</p>
事務局	<p>出張所はですね。出張所も防災拠点に位置付けられているかと思います。</p>
山口委員	<p>そうしたら、そうした事があった場合には、そこを使っても良いですよという拠点なのですね。分かりました。</p>
河村副会長	<p>区役所と本庁でやるべき事が、このディスカッションで、検討会で話したことが大分まとめられているなということがありますが、一方で、社会がすごいスピードで変化していくので、今こうやって検討会をしています、今後、この出来上がった形がずっと持続</p>

	<p>していくか分からないし、柔軟性をどういう風に、社会の形、或いは地域社会の形が、例えば、新興住宅地が出来ました、いきなりそこは人口が増えます、そこでのニーズが変わってくることなんか、浮き沈みなんかがあるのじゃないかと思うので、これって、どういう風にそこをモニタリングしていけるのか、或いは、柔軟な対応がしていけるように出来るのかなというのが、お話を聞きながら思ったところです。それが一点目です。</p> <p>二点目が、それとも関連するのですが、各区の地域性や特色を引き出していくのは大事なのですが、その一方で、市全体として区行政の基本方針が決まって、それに沿った形で各区でどういう風に展開されているかという、横断的な、モニタリングと言う言葉がきつくなるかもしれないですけど、それこそ何かインデックス的なものも、全市的なことになると思うのですが、ここにあるニーズを把握するということですよ、例えば、基本計画を作るときに、調査をするといったり、或いは計画が出来る時に、各課が担当しているようなデータ、アンケート調査もあると思うのですが、もう少し経年的にきちんと、市民のニーズ、生活に関わる指標を捉えていく、何か仕組みとか仕掛けというのを、長期的な視点で考えたほうが良いのじゃないかなというのを、今お話を聞きながら思ったところです。</p> <p>済みません、ちょっと的外れかもしれませんが。</p>
澤田会長	<p>ありがとうございます。今、河村副会長の方から話がありました市民ニーズですね、或いは、例えば社会状況とかが変化した時に、また体制をこのままずっと維持していくとか、そういう話、この部分のモニタリングをどういう風にすべきなのかという、そういうご意見でございました。事務局から何かコメントがございましたでしょうか。</p>
事務局 (古庄次長)	<p>基本的にですね、まず、統計的なデータ、人口動態とかというのは、今度政令市になりましたので、全市的な部分と各区毎にきちっと出すということが一つあります。それと、各区からの色々な意見等々については、日常的な政策への反映という形になりますが、最終的には今の都市マスタープランでとか、総合計画、あたりで、一つは、全体的な、全市的な計画を作っていきますし、政令市になってちょっと改訂をしたのですが、そこで、区毎の地域別計画というのを作っておりますので、そういった形でその計画の進捗状況をきちっと的確に把握することで、そういう風な対応はしていきたいと。統計データを取ると、計画も、全体計画と、政令市になった時に、それに基づいて区毎の計画も改めて作っていますので、それを進捗管理することで対応していきたいと思っています。</p>
河村副会長	<p>そうですね。もちろん計画に沿って、それがどういう風に進捗しているかというのを確認されてるし、今でもきちんとされていることだと思うのですが、私も研究とかで、熊本市の状態について何かデータがないかと探した時に、なかなか見付けられなかったり、もうちょっとデータの見える化をすることで、今在るデータもあると思うけれども、それが今一つ活かされてない感があるんですよ。だから、もっと横断的にニーズを捉えたり、区行政がうまくいってるかという指標に活かせるものをうまく組み合わせで見える化していくことができないかな、区行政に限らず。だと思うのですけれども。</p> <p>漠然とした課題で恐縮ですが、済みません。</p>
本田委員	<p>お尋ねとご意見ということですが、お尋ねの方は基本的なことで申し訳ないのですが、</p>

	<p>私自身が調べてこなかったものですから、概念規定があるならお教え頂きたいと思います。このイメージ図を見ても、そのほかの資料を見ても、サービスという言葉が数十回出て来ている。「住民サービスの利便性向上」「サービス水準を明確にする」「行政サービスの定められた水準」「質の高い行政サービス」「利便性の高いサービス」「市民サービスの効率化」「サービスの質の向上と水準の統一」といった具合なのですが、或いは「窓口サービスの強化」と。サービスの概念をどう捉えられているのかというのがお尋ねです。</p> <p>それから、意見は、河村副会長の意見に関連するのですが、私も、1回目、2回目、どちらかの会議の時に申し上げたかと思うのですが、やはり実態というのはとても大切なのだというようなことを申し上げたかと思うのですが、恐らく様々な課が関連していると思われるのですが、今後やはり人口の減少に伴う、或いは、地域ごとにその人口が増えたり減ったりしているという現状がこれからどんどん波及してくると思うのですが、例えば、天明に素晴らしい体育館と文化ホールがございますね。ところが、人口が増えているところには、あんな立派な、旧飽託にあるようなものは無いのですね、実のところ。そういったところは、サービスという言葉を使わせて頂ければ、住民サービスに今後こういった形で行政が関わっていかなければならないのか、非常にこれは難しい問題だと思いますが、色々な課にこの業務が亘っている訳ですので、本庁と区役所だけではなくてですね、本庁内の各課の横の連携、そういった事についてももしっかり詰めて考えていかないと、立派な体育施設や文化施設があるのに、利用が殆ど無いとか、そういう状況に今後なってきた場合にですね、その施設の必要性が今度問われてくるということになりますし、もしも使えるとしたならば、そこまでの交通の利便性はどうかと、そういった問題も出て来るのではないかとということで、これは意見としてとどめて置いて頂ければ結構かと思います。</p>
山口委員	<p>サービスに関するサービスという言葉なのですけれども、私もちょうど質問しようかと思っていたところなのです。サービスって、そもそも一体何なのだろうと思いつつ、これを読ませて頂いたのですけれども、これから、具体的にはこういう事ですよというようなことが出て来ると思うのですけれども、そもそもサービスって何だろうって、仰る通り本当に沢山サービスが出て来るとは思いますが、サービスって難しいと思うのです。サービスがどういうことかって、まず一番にお聞きしたかったのが、「行政サービスの第一義的な責任」ということを、【本庁の役割・機能】の⑦に書いてあったのですけれども、これも、第一義的なサービスって何だろうかなと、まあ、福祉サービスというのは、サービスの中身が沢山ありますから、中身は具体的にこれから出していかれるのだと思いますけれども、まずこの「行政サービスの第一義的な責任」というのを、説明していただけたら有り難いなと思うのですけれども。サービスに関して。</p>
事務局 (古庄次長)	<p>なかなか、サービスって簡単に使って、今仰ったように定義が難しいのですが、基本的に、ここでサービスと書いてあるのは、熊本市行政がやっている全ての事務事業を幅広く捉えています。第一義的な責任というお話がありましたが、まず、役割分担について、区役所の一番大きな市民サービスの提供ということを書いておりますが、これは、東区と西区で違うサービスではないわけです。当然、熊本市民として提供するサービス、それを市民の皆様にご提供するのが区役所の役割という話をさせて頂いておりますので、その大本</p>

	<p>の政策立案をするのが本庁ということなので、その色々な最終的な責任は市として取る、という意味での第一義的なサービスの責任という意味で書いております。</p> <p>役割分担で補足して説明しますと、そういった区毎に違うということじゃない全体的なサービスは、効率的で質の高いサービスを、今の人材或いは財源、そういうものをうまく活用して適切にやっいてこうと、そういうところが一番に書いてある話で、まちづくりはやはり、独自の、区毎の独自性が発揮される、いわゆる住民が主体となって、自ら創意工夫による自主自立のまちづくり、これは区で独自性を発揮してもらって、それを支援すると、その分については、区の方での権限、責任というところも当然出て来るかなと思います。</p> <p>それと併せて、そういうサービスを提供しながら、市民のニーズを把握してきちっと市政に反映する、その繋ぎ役、この三つを、大きく、区役所の機能としているところでございます。</p> <p>第一義的なサービスの責任という意味は、そういうことです。</p>
山口委員	<p>分かりました。サービスということに、それは、本庁の方からのサービスでしょうけれども、今度は、ちょうどまちづくりの方向に行ったので、ビジョンということ考えた時に、前に頂いた資料の9ページに、各区まちづくりビジョンにおける目指す区の姿、ビジョンが出て来ているのですね、この5区です。この5区で、ビジョンは、失礼な言い方ですが、本当にこの5区で考えられたビジョンなのですよ。もう少しこれ、具体的にになりますよね。</p>
事務局	<p>ビジョンは24年度に各区で策定をされています。当然、ビジョンに書かれているまちづくりの方向性とか、基本的な方針とか、そういったことを、それぞれの区の地域特性を踏まえたところで、区で作られています。</p>
山口委員	<p>そうすると、本庁の方で、大きなビジョンを掲げて、そして、まちづくりの方の、小さな、区の方でのビジョンがありますよね。それは、結局行政が支援していくことのサービスということにも繋がって来る訳ですよ。ということは、この5区のビジョンは、これからずっとこれで繋がって行われていくことなのですね。</p>
事務局	<p>このビジョンにつきましては、計画期間が10年間ということになっております。</p>
山口委員	<p>では、10年間はこのビジョンで、本庁の方からも支援していくということですよ。</p>
事務局	<p>この、区のまちづくりビジョンは、主に、住民の方と一緒にやっていくようなまちづくり、例えば道路整備とかまでありますけれども、基本的にはそういったハード部分は除いて、地域住民の方と一緒にやっていくまちづくりについて、ビジョンを作成しております。それを実行するための予算といいますのが、まちづくり予算ということで、これは、今、各区にまちづくり懇話会がありますが、そういったところとも話をしながら、できるだけ地域住民の意見を取り入れた形で、まちづくり予算の中でビジョン達成をやっていくと、今なっておりますので、勿論本庁は、それに対して支援が必要であれば、支援をしていくという立場にありますけれども、本庁がやる事業ということではないかと。</p>
山口委員	<p>10年という区切りがありましたので、10年後が本当に楽しみと思っておりますので、プロセスも大事ですけれども、やっぱり10年後にこれが到達できるような、そうい</p>

	う達成ということに向けて、是非、やっていって欲しいなと思います。
澤田会長	<p>ありがとうございます。少し私の方から補足させていただきます。サービスという言葉ですが、行政用語、或いは学術的な用語で、いわゆる我々がパッと聞いて連想するサービスという使い方とはかなり違う使い方をしています。無理に日本語に訳すなら、住民に関係する行政事務のような、そういう意味です。そこ全部をサービスの用語で一括りにしております。ですから、行政の方々、或いは我々のような研究者の世界では、課税、税金を取るのもサービスの一種です。その分類でいくなれば、課税ですらサービスという言い方をします。ですから、行政用語で、いわゆる一般的な感覚で言うサービスとは少し違う使い方をされてますね。その部分は、注をふるとか、分かり易い表現に努める必要があるかと、ご指摘頂いて、気付いたところでございます。</p>
越地委員	<p>今後の会議の流れにも関する質問です。今日、A3の「新たな市政運営イメージ」というカラフルな資料が示されました。そのイメージは何となく出来たような気がします。要は、役割分担を見直して、連携を強化して云々ということなのですよ。</p> <p>例えば、連携強化と言いますが、具体的にどういうことなのでしょう。と言うのは、次の段階で出て来るのでしょうか。それともこの連携強化ということで終わりなのか。見直しをします、頑張ります、連携を強化します、サービスに努めます、これは或る意味当然のことですよ。じゃあ具体的にどうなのでしょう。その具体的施策が無ければ、日本一暮らしやすい政令市というスローガンも、正にスローガンで終わってしまいます。日本一という表現は、よくぞ付けられたと思うのですが、それはそれで良いのです。なるほど、これをやったら日本一になるな、という予感を与えるような具体性。</p> <p>もっと打ち明けた話を致します。ルール違反であれば回答は結構です。事前に一度別に資料を貰っていたものがあります。そこには、実は、具体的なものが幾つか盛り込まれていたのです。あれは、取っ払ったのか、それとも今後ああいうものも出て来る、今日の段階では具体的過ぎるから、まだイメージを大事にして論議したいと思います、ということであれば、次に回して一向に構わないと思います。ただ、そうでなければ、例えば、地域づくりの連携強化という中で、どうやってやるのか、全然目に見えて来ない。</p> <p>まずは、繰り返しになりますが、会議の流れとして、今日はそういう基本方針を確認する場、具体策を練る場が別途ある、もし無いとすれば、その話も今日してしまわないと行き着かないと思います。</p>
事務局 (古庄次長)	<p>仰ったように、今回はあくまでも基本方針、基本的な考え方を固めて頂く場で、実は、10ページの「今後の取り組み」の項目毎に、プログラムの策定をある程度、それもまだたたき台なのですが、例えば、仰ったように、連携の仕組みづくりという課題については、今は、予算編成の前に、例えば、区長と各局長が話し合うような仕組みを作って、試しにそういうこともやってますが、それを仕組みとしてきちっと作るとか、或いは、ここに少し書いてありますが、まちづくり交流室と公民館を一体的に、まちづくりを支援するような機能に直すとか、或いは、先程言いましたICTの話でも、例えば、申請をインターネットで手続き出来るようなことも考えられるのかというところ、色々具体策まで含めて、検討して、最終的にはプログラムとして、きちっと何年計画のプログラムとして、まとめ</p>

	<p>ていこうと思っいてまして、それをやはり計画として、来年以降、具体的に進めていくというような手順は、全体として持っています。</p> <p>今回の議論は、この基本的な考え方がいかがでしょうかというところで、資料をご提示させて頂いている状況です。</p>
米満委員	<p>今回、大変分かり易いイメージ、表を作って頂きましたので、頭が整理されました。文章が10ページと沢山に亘るものを、これだけにまとめて頂きまして、分かりました。</p> <p>最後の方から申し上げますと、各区のまちづくりビジョンにおける姿を決めました時に、南区もちょっとだけ参加をさせて頂いたのですが、あの時は、区が出来たばかりだったので、色々な人が参加をして、勉強会をして、区のことを分かって決めましたが、多分その時は、皆の思いの方が強くて、南区も本当に一所懸命作りましたが、開けてみると、色々な区が色々な物を出しておられて、あそこのあれも良かったね、これも良かったねという思いがありましたが、南区の本当にベーシックな思いというのは、これだと思いますが、多分10年間の間に細部に亘って具体的に進んでいくには、中身は進化をしていくのだろうと、それぞれが具体的な案を出しながら、思いは変わらないのではないかと思いますながら、2年経って、やっぱり少し色々思うことが出てきたような気が致しましたので、この、進化して動いていく区のビジョンというのには、大変期待をしているところでございます。</p> <p>もう一つ、大変これ分かり易かったのですが、世の中、地域力とか、地域、地域と良く言われますが、住民にとって、地域は、地域があるからとポツと言われるような気がするのですけれども、地域という言葉も大事ですが、市民が、この区なり、市政に参画をするという言葉がどこかに出て来て、参画し参加をしていくと言うと、地域は、誰かするだろうと、区長がするだろうとか、校区社協長がするだろうとかと思いますが、市民参画という言葉がどこかに出て来ると、より、自分のまちということのイメージが強くなるのではないかと思いますし、今回区のこと勉強させて頂いた時に思いましたのが、7ページの真ん中辺りにございます「市全体で均一な品質が保たれたサービスを現場で判断すべきところは判断し」云々と書いてあり、最後に「独自性を発揮していくことが理想である」と書いてあって、この2行に私はとても感動いたしましたし、熊本市内のどこの区に住んでも、熊本市という良いまちの恩恵なり、色々なことを公平に受けることが出来るのだと、本当に安心をいたしました。例えば、東区は、高校とか大学とかあって、あちらが学問のまちになるのかしらとか、色々やっぱり思いましたので、この2行半を書いて頂いて、大変良かったので、これはどこかに出て来ると良いなという思いもいたしました。</p> <p>それから、前に少し戻りますが、4ページ囲み部分の上になりますが、本市は「熊本圏域全体のけん引役としての役割も果たしていかなければならない」と書いてございますが、県内色々な所に行きますと、熊本市はどうしているのですかと本当に良く言われます。それから、熊本市民はそれにどのくらいお手伝いをしているのかと聞くことが良くございますが、70数万のこの市と、数千人くらいの町や村では違うかもしれないですが、自分たちは、市がどのようなやり方をしておられるか勉強したいという思いがおりになって、4ページのこの1行にも大変感動したところでございますし、良くまとめてあると思いました。</p>

	<p>それからもう一つは、皆様ご存知かと思いますが、今このA3を作っていただきましたが、これが非常に専門的にまとめられてございます。出来れば、私という一市民が生きていくためには、区がこうあって、市があってという絵柄ですね、30分圏域で、どのようなことで、熊本市に住んでいると素晴らしい人生が送れるかというのを、一人の市民、高齢者、子どもたちの絵を描いてくださると、地域包括、何とかケア、何とかとありますが、そのようにもう少し具体的に、市民の人たちも安心してそれを見ることができるといふ風に思いました。これは感想でございます。</p>
澤田会長	<p>ありがとうございます。今の米満委員からの意見、参画とか、均一なサービスを提供するところ、独自のサービスを行うところ、熊本市がけん引役となるなど、様々の素晴らしい意見が出ておりましたので、それをイメージに反映出来ないだろうかという話、更には、将来的な話としても、イメージとして、熊本市全体、そして区役所で、どのような生活が送れるかみたいなイメージが作成できるかというお話だったと思います。</p>
河村副会長	<p>今の米満委員のご意見に関連してです。基本的な考え方は、勿論こういう文章という形があります。初めから何回か申し上げたように、区役所或いは本庁職員がどう振舞えば良いのか、市民や住民としてどういう風に市行政、区行政に関われば良いのかが分かる、ビジュアルでも結構ですし、そういう形で示された方が多分良いです。勿論、私たちは、しっかりと関わっておりますので、こういう物を見ても、役割も凄く分かります。今後コミュニケーションを取っていく時に、基本的な在り方と言った時、本庁の職員が振舞うことでもあります。市民、住民の側でもどういう風に関わっていけるのかが分かるようなものまで含まれると、包括的で良いと思いました。</p> <p>もう一点です。先程本田委員からもご指摘のありました、横の連携、他課の連携が凄く大事です。各区でされるべき事は、結局、住民の生活という視点から課題が拡がっていくということです。先刻、データのことでは私がまとめきれなかったと思うのが、例えば、交通に関わるマスタープランとか、保健行政の職員、保健師さんとかは、知らなかったりします。でも実際には関係してくる筈です。だから、そういう意識を持てるような、横の連携と申しますか、区行政が進められる中で出てくる必要があります。そのためには何か、例えば、熊本県は、暮らしの指標ということで、県民の生活に分けてデータを出しています。あまり見易いとは言い切れないのですが、そういう切り口でデータが整っていると、状況がもっと把握しやすいのではないかと思います。だから、そういうことを検討していただくと良いと思います。連携と言った時に、課内だけでなく横の連携です。違う分野の連携も凄く重要だと思いました。</p>
澤田会長	<p>ありがとうございました。確かに、横の連携、課と課、局と局を跨いだ横の連携も非常に重要なことです。その辺りを熊本市の方でしっかり進めて頂く必要がございます。</p> <p>連携の話が今幾つか出ておりますが、ただ今副会長からも話がありました、越地委員からも先程お話がありました、連携というところで少し話をさせていただきます。</p> <p>この区役所の図です。青っぽいところで描いている図、まちづくり推進課とまちづくり交流室なのですが、私も東区の懇話会に出ておりますが、毎回言われるのが、関係が非常に分かりづらい。まちづくり交流室に言った話がまちづくり推進課に伝わらないか、そも</p>

	<p>そも、自分はまちづくり交流室に行って話をしているけれども、その話がどこに繋がっていくのか良く分からないとか、そういうことを言われております。越地委員が先程仰られましたように、連携、連携というのは美しい言葉で、連携と言うと何でもハッピーな気が致します。具体的な部分はどのようにするのが重要になってくると思います。まちづくり推進課とまちづくり交流室の連携強化ということで、今図が描かれていますが、正直なところ、この図は現状と全く同じです。現状全く連携できていないのか、その話にしかならないです。ですから、そここのところ、どのように連携を強化していくのか、その方策をしっかりと、この新たな区政の見直しをするならば、ここの体制作りをしっかりと検討して頂きたいと思います。今回はイメージということで示されていますので、そのイメージに対して我々は色々言えば良い訳ですが、単純に連携を強化しますという話だけであれば、今と何ら変わりません。今も連携強化しなければ駄目じゃないかという、それだけの話になってしまいます。ここを具体化するための方策が非常に重要になると思います。</p> <p>同じ事が、本庁と区役所の連携の部分にも言えます。市民の目線から見ると、本庁と区役所の連携が必要ですよという言葉は、そもそも腹立たしい話であって、本庁も区役所も同じ熊本市の中であれば、連携できてないというそんなふざけた話があるかという話です。市民の目線から見ると、連携強化、特に区役所というのが、市民に直接接する部分ですので、市役所の方は、区役所をむしろ重視していかなければならない、という気がしております。そこを、市役所の方が、そのような話は知らないとか突き放すならば、梯子を外されたようになってしまふところがあると思います。その辺りは、イメージとして美しい絵はあるのですが、そこを具体化する施策を検討して頂きたいと思います。</p>
越地委員	<p>それは恐らく、次回以降といいたいまいしょうか、具体化していくのですよね、ということで、その中で、今回はイメージが中心ということで、具体的なものもあればあります。コンビニでの証明書交付、これは具体的に挙がっています。これは、費用対効果、例えば、先進都市の事例等も含めて、具体的に挙がっているので聞きます、どうですか、やはり、やるに価値ありという判断でしょうか。併せて、このサービスに係る関連で言えば、土曜開庁が同じ流れのサービスだと思えます。その辺は今のところどう考えておられるのか。</p>
事務局	<p>コンビニサービスについては、政令市の中では2市が実施しております。先日、政令市の情報交換のような場があり、更には現在の状況のとりまとめはしております。20市中殆どの自治体で、マイナンバー制度、28年1月から個人番号カードが申請によって交付されます。この個人番号カードを使って、コンビニ交付を導入したいという自治体が殆どでございます。実施未定の自治体も1、2市あったとは思いますが、そういう状況です。</p> <p>土日の開庁については、前回お示しした資料に少しあったと思えます。政令市20市のうち8市が何らかの形で休日開庁をしております。毎週でなく、例えば、第2、第4土曜日とか、原則月1回などの形でされております。</p>
越地委員	<p>であれば、先ほどの流れで、費用対効果という点では、先進地事例を見ても、辻褄が合うという認識ですね。土曜開庁は、コンビニ交付を実施することで、もうやらなくても良いという流れですか。</p>
事務局	<p>費用対効果については、今の時点では、新たなカードを必要とするとか、投資の問題で、</p>

	<p>二重投資になるので、個人番号カードが折角出来るので、これを使った方が、費用が安くすむというところがまずあるので、それに併せてやる自治体が多いです。費用対効果については、カードがある程度普及して、利用率がある程度上がらないと出ませんが、当方で試算してみると、30パーセントくらいの方がコンビニ交付を利用すれば、それなりの効果が出て来るとなっております。</p> <p>土日開庁との話であれば、コンビニで出来るのは、あくまで住民票や戸籍を取ったり、税証明を取ったりとかの証明書発行だけです。住民異動や戸籍の手続きは、コンビニでは出来ません。そういう意味で、土日しかお越し頂けないようなサラリーマンの方などに対応するために、一部、第2、第4の土曜日だけ開けるというような形でしている自治体が8市程あるということです。</p>
<p>事務局 (古庄次長)</p>	<p>ここで描いているのは余りにもイメージだけです。或る程度の具体的な例として、行財政改革計画とか、ある程度計画として載せているものとか、まちづくり交流室と公設公民館の在り方については、この場で色々ご議論頂いたので、これは当然今から検討しなければいけないだろうというところを、あくまで例示で出しております。実はもっと色々な角度で検討すべき項目を今洗い出しをしている状況です。</p> <p>会長が言われたように、出張所、今の出張所と変わらないではないかというイメージですが、具体的に言うと、矢印が、まちづくり推進課から直でまちづくり交流室、公民館になっているというところでは、この前も申しましたように、出張所の^{●●}かいとしてまちづくり交流室があるというところを、まちづくり推進課の^{●●}かいとしてまちづくり交流室を位置付けるイメージの図を描いたつもりでした。現在とは大分中身が変わっているイメージではあります。申しましたように、例示として幾つか出したところです。</p> <p>それから、本田委員が仰った部分で、住民説明の部分については、済みません、副会長から仰った、もっと分かりやすくしたいというのは、この基本方針を、中間報告ということで、検討会でおまとめ頂いたら、自治基本条例と併せて、10月くらいに、ワークショップを実施しますので、その時、委員の皆様のお知恵を拝借しながら、住民の皆様にもっと分かり易い、あくまでもこれは、市政運営のイメージということで、行政の運営というところが大前提にございますので、市民生活で何がどう変わっていくのか、区役所がどう、市民に、住民生活に関わっていくのか、その辺のところを、もっと分かり易く考えたいと思っています。</p>
<p>越地委員</p>	<p>今の流れで、是非、今後の具体化の中で、まちづくり交流室は、区役所の方で、まちづくり推進課で所管をする、そういう流れになっていけば、変わったことがずっと目に見え易くなると思います。それは今後の提案に期待したいと思います。</p> <p>絡めて言えば、例えば、組織が強化されて、連携が強化されて、受け皿がしっかりしてくる、これは当然のことです。しかし、受け皿が出来ても、住民側にどう落とし込むかという作業が無いと、結局、受け皿は出来たが、何も機能しない。言うならば、ハードとソフトと言いましょうか、ハードが皆様の努力でできました、ただ、利用しないとそれは意</p>

	<p>味が無い。これはソフト側です。住民団体、各種団体への働き掛けとか、そういうことを併せて、是非、創意工夫をして欲しい。そうでなければ変わらないです。今、まちづくりの在り方は、住民サイド、私が見る限り、20、30年は見ているつもりですが、今の方が熱気が無いです。勉強不足かもしれません。これは何だろうなというのが、答えも持ちません。ただ、前の方が、自分たちが何か色々工夫しようというのが、熱気が感じられたような気がする。折角受け皿が充実するのであれば、それに応じたリクエストがどんどん来て活性化していくとか、そういうところに是非目配り、工夫をお願いしたいと思います。</p>
山口委員	<p>それに関係するのですが、住民の方たちに熱気をとということ、非常に、何となく停滞しているような、自分たちは参加しなくて良いのだというような、そういう住民が沢山いらっしゃると思います。個々の生活が安定していれば良いのだというような感じの方が多いと思います。</p> <p>これは凄く良く出来ていて、私の頭の中も整理されました。ただ、本庁というのは、住民の人たちを下から支えると思います。上から全てを下ろして来るのではなくてです。住民の人たちがいて、次に区役所があって、そして、一番下に本庁があるのではないかと思います。逆三角形の定理を少し考えて、住民の方たちに、あなたたちが一番ですよというところを持っていかない限り、いつまでも上から下ろされてくる意識は拭えないのではないかと思います。本庁は、絶対にあなた方を見捨てないから、頑張ってやってください、というような、下からの持ち上げ方という構図が出来ればよいと思います。そこを少し考えられたらと思います。</p>
本田委員	<p>先日、私が住んでいる町内、私が役員をしているので、ハザードマップを作ろうということになりました。これは大変感謝している例です。本庁と西区役所から、いつが良いでしょうかというご相談があり、担当者が夜にお越しになりました。非常に懇切丁寧な説明をしていただきました。その折、「ハザードマップの作り方」という非常に詳しいパンフレットを持って来られました。このような形で、まちづくり関係のものがこれから色々出来上がっていくと思います。住民に周知、お知らせするという段階で、やっぱり足を運び、住民、市民1人1人に説明をして頂くような形をとって頂ければ、私は、ハザードマップ作りに参加を致しまして、非常に丁寧な説明、分からない事の質問にも的確にお答えを頂いて、暑い時に町内を回るのは大変だから、涼くなってからということ、今計画を進めております。そういう形で、或いは福祉分野でも、ささえりあの形であるとか、定期的に私どもの公民館にお越しになって、健康管理そのほか、本当に頑張っておられます。あのような形で、各区のまちづくりに関する説明会、或いは説明が行われるならば、きっとうまくいくのではないかと考えております。これからじゃないかという気が致します。どうぞ宜しくお願い致します。</p>
米満委員	<p>先程本田先生に、天明ホールのこと仰って頂き、ありがとうございます。活用率が本当に高いです。音響も良いです。400席でとても良いです。合併した時に出来たものです。その隣に、まちづくり交流室と、公民館長がおられるところがあります。この度、10月にワークショップを開催されるというので、ワークショップで市民の方とお話される時に、必ずこれがテーマで挙がってくるのではないかと、胸がドキドキ致しました。ここを</p>

	<p>少し整理してご説明頂くような準備をして頂くと本当にホッとします。</p> <p>そしてもう一つ。公民館の小さいのが沢山あります。あれとこの公民館は一緒ですか。</p>
事務局	<p>小さいものは地域の公民館です。公設公民館とは違います。</p>
米満委員	<p>分かりました。あれの活用が殆どなされていないような気が致します。ワークショップの時、余り色々なことをご存じないけれども、行ったら言わないといけないという方が来られた時のために、宜しくお願い致します。</p>
事務局 (古庄次長)	<p>どうぞ言って頂ければと思います。</p>
澤田会長	<p>今色々とお話頂きました。山口委員が仰ったように、住民が一番上で活躍しやすいように、区役所がそれを支えて、区の土台になって、市役所が全体の土台となって、市役所が一番下で支えていくというような、そういったビジョンは本当に凄く分かり易い。特に、区のまちづくりを考える時に、自治基本条例の見直しに私は少し関わっておりますが、区のまちづくりとはどういうものがずっとテーマになるわけです。やはり、住民が生き生きと活動出来るように、そういったところを盛り上げていくような、先程から、少し熱気が薄れているのではないかというお話も出ておりますが、そちらを盛り上げていけるような体制作り、応援出来るような体制作りが一番重要なのではないかと思います。逆に、ハード整備などは、或いは先刻仰った、防災のように、専門的知識が必要なところ、そこなどは、市役所できちんと対応できれば済む話です。区役所で全部機能を抱え込む必要は無い、区役所と市役所の連携、或いは最適な所が最適なことを出来れば良い。そこは、きちんと体制が出来れば、その上で、市民が積極的に、生き生きと活動出来るような、そういう風な、この市政運営イメージから、土台に市役所があって、その上に区役所があって、ステージを作って、そこで市民が生き生きと活動出来るような、そういったイメージが一番望ましいのではないのでしょうか。</p> <p>ほかにご意見ございますでしょうか。</p>
米満委員	<p>余計なことですが、連携という言葉が本当に日本中が使っていると思います。まずは、連携強化の前に連絡強化、俗に言う、報告、連絡、相談という言葉があります。報告、連絡、相談をするということが連携と、連携と言うと、誰かが連携してくれるのだろうと思いますが、報告、連絡、相談が緻密に出来るということが連携強化だと、これを拝見しながら思いました。</p>
澤田会長	<p>ありがとうございました。連携という言葉はとても美しいワードで、マジカルなワードです。連携しましょうだと全て美しく収まります。美しく収まるだけでなく、行政の方はそれを転がしていく、或いは地域の住民の方々も連携をするためには何が必要か、そういうご意見だったかと思います。</p>
河野副会長	<p>私の元々の専攻はヘルスコミュニケーションという領域です。つまり、人にどうやって健康的な行動をとってもらうか考えていくのが専門です。そういった時、今、米満委員が仰ったように、連携するという語はとても抽象的で、それを聞いても個人がどう行動して良いか分かりません。ですから、先刻申し上げたように、この基本計画を見せていく時も、この立場の人はこれをするのだ、何をやれば良いかが分かる、例えば、それを見れば、</p>

	<p>地域住民の人が、もっとまちづくりを考えていって、何か企画を挙げていかなければならないのだとか、思えるような示し方が出来ると良いのではないかと、今の米満委員の話を聞いていて思いました。</p>
越地委員	<p>2点お尋ねします。東区役所でしたでしょうか、生活保護世帯の就労窓口を労働局が区役所内に設置しました。外部機関がそこに入った。デパート的に色々、住民サイドからすると利用しやすい区役所になると思います。今後の方向性として、こういうことがあり、積極的に働き掛けをする、或いは待ちの姿勢なのか、或いは今後の見通し、たまたま今回来たのか、一つの方向性として、区役所は、こういう形をどんどん展開していきたいというお考えなのか、それが一つです。</p> <p>もう一つは、前回、これは説明もありました。国が制度として総合区を設置できるようにした。つまり、単に事務手続きだけの区役所でなく、区長が特別職として人事権まで握ります。今のところ、政令市20市で15は考えがありません。熊本市もその中に入っているようです。あとの5市は回答保留ということです。その制度をうちがやりますというところはどこもない。そういう中ではどこも同じです。区役所の行き着くところの姿の一つだと思います。改めてこの点について、現時点での熊本市の総合区制度に対する考え方、この2点をお尋ねいたします。</p>
事務局	<p>労働局の就労相談は中央区と東区に入っております。区役所へは市民の方が色々なことで手続きに来られるということで、区役所にそういうものがあれば、サービスも向上するということで、やっております。ほかの区役所については、労働局の要請の部分もあります。実際にするとすれば、スペースの問題も出て来ます。西区や南区だと、場所もそれなりに確保しなければなりません。そういうわけで、こちらから積極的に投げかけているのではなく、あちらからお話があれば、良いことですので、出来るだけ協力いたします。</p>
越地委員	<p>ほかにも類似の相談事例があるのでしょうか。打診されるケースは。</p>
事務局	<p>例えば保護司会の相談をする窓口を区役所に置きたいなどです。西区役所にはその窓口があります。</p>
事務局 (古庄次長)	<p>東区役所は職員のロッカールームとかを潰して実施した状況です。市民サービスの向上に繋がるということで、最終的には区長が判断されたと思います。そういう皺寄せはあります。</p>
越地委員	<p>良し悪しの判断は難しいと思います。サービスという言葉が先程から出ております。一つのスタイルではあります。では、どこまでやるのという難しい問題は出て来ますが、最近たまたまそういう話を聞きました。現状は分かりました。</p>
事務局 (古庄次長)	<p>総合区については、本気で考えられるのは、大阪市は別としても、横浜がそれなりに検討される意識はあるようです。それ以外の所は無い状況です。熊本市の考え方としては、基本的に、政令市と言いつつも、20番目です。個人的には政令市は3分類できると考えております。横浜や大阪、京都くらいの、本当に県並みの、県以上のものと、仙台、千葉とか100万前後の所、そこまで行かないけれど、政令市としての力がある所、そして、岡山、熊本、浜松とか、合併特例制度でなった所、そういう3つの分類があると思います。熊本市の実力を考えた際に、どちらかといえば総合区は、体力的に、市町村合併で都市規</p>

	<p>模を大きくして、総合行政を展開するというところで、合併を一方でやったわけですから、その流れとは、ずれて来ます。まずは、政令市としての体制をきちっと整えた上での総合区になって来ると思います。近々で総合区という制度に移ることは、今のところ考えはございません。</p>
越地委員	<p>私も、現時点では、多少背伸びだろうなという気は致します。ただ、これを教訓として受け止めるとすれば、区長さんの色々な意味での権限強化という点での教訓と受け止めれば、現状でも示唆するところは大きいと思います。現在のところで、区長さん、総合区長などという言葉は無くても、工夫と改善次第で、予算の問題その他、区長の権限も、見直しの中では検討に上がっているようです。実際のところ権限とは、先刻の話に戻りますが、具体的に予算の問題、今一律2千万というのが、果たしてどうなるのか、その中で2千万の使い方という意味における区長の考え方がどう反映されていくのか、その辺の柔軟性はあって良いと思います。その辺が、総合区という言葉からヒントを得て、決して無縁ではないな、その考えは、という思いはあったわけです。</p>
澤田会長	<p>ただ今、区長のお考えというお話がございました。その部分を我々は余り聞かずに議論しているわけです。各区の考えとか、その辺のところは、事務局の方で何か把握されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>2日程前に区長会議がございました。本日お示しした資料、1つ前の資料で、区長へはご説明しております。区長からも文章的なこととか、色々ご指摘を頂きました。一応これに反映しております。基本的なイメージ、方向性については、ほぼ同じ考え方であると、事務局としては理解しております。細かいところ、農業振興などは、各区のまちづくりと連携が取れて非常にうまくいっているとか、何でも本庁に集約するのではなく、そういう部分もあるとか、意見は頂いているところです。</p>
本田委員	<p>少し視点を変えます。まちづくりはイベントだけでないという例を少し挙げながら、色々考えて頂ければと思います。まちづくりの基本にあるのは、どれ程小さな地域であっても、例えば、地域の環境づくりとか、或いは、先程から出ております、防災に対する備えであったり、そういったことを地域がどのように行っているのか、それもまちづくりの大きな要因だと思います。実践していることをお話した方がお分かりになると思います。</p> <p>ごみステーション、カラスが来て困ります。うちは一掃致しました。画期的なやり方だと思います。住民の手作りでごみステーションを鉄パイプで囲み、網を二重にし、許可を頂いて場所を確保しました。実費はそれ程かかりません。ほかの町内から注文が来るようになりました。少しそれに上乘せをし、町内の予算にしております。ご存知かと思ったりも致します。</p> <p>それから、これは私が今考えてやっていることです。子どもが学校にいらっしゃる方はご存知だと思います。市内全域の小中学校、殆ど安心メール、テクノロジーサーパークに在る会社が、無料で一斉配信できるシステムを開発しまして、それを学校に売り込んでまいりました。1、2か月に1回ちょっとしたコマースが送って来るのだけが特徴です。後は、学校から、スマホから、或いはパソコンからでも、一斉に色々な連絡が各ご家庭に出来る。勿論、選択できますから、各ご家庭が、要りませんということになれば、電話連</p>

	<p>絡となります。色々な災害時の連絡が非常にスムーズにいくようになりました。それを自治会でやろうということになりました。最初は会社から出来ないと言われました。私が属している地域の城西小学校か池上小学校の末端の枝先にぶら下げれば出来ますというような話に今なっています。一人世帯の老人のところであるとか、そういう所への連絡、或いは、非常災害時の救出に困っておりましたが、そういうことで、何か災害が起こった時には、一斉メール配信が出来るのではないかと、まだ説明会に行っていないので、何とも言えないのですが。そういう実践をしています。</p> <p>それから老人、一人世帯は、色々な個人情報の障壁が在りました。しかし、全世帯を把握できました。そういう形で、ここに書いてあるような、「住民自らの創意工夫による自主自立のまちづくり」は、何もイベントとかを行うのではなく、日常生活の中で、まちづくりの基本である、環境づくり、災害時の備えであるとか、そういうところでどんな努力をやっているかということです。そういう実態把握を是非やっていただきたいと思います。それをまた、広げる、広めることも、区役所単位で出来るのではないかと考えているところです。</p>
山口委員	<p>私は埼玉の大宮が実家です。結婚してこちらへ参りました。食べ物は美味しい、自然には恵まれている、他県に無いようなものを沢山持って、住民に危機感が無いと一番感じました。羨ましいのですが、埼玉の産物は何と言われても、お芋くらいしかないので、環境の良さと一緒に、それがマイナス面で、のんびりしているのか、危機感が無いのか、慌てない、と非常に思いました。このビジョンを誰が考えたのか尋ねたのは、実は、これは全部今あるのではないかと、というビジョンだからです。ビジョンとは、手には取れるが、絶対これが必要だというものだと思います。今あるのは、持続していかなければならないのですが、これが是非このまちになれば、というような、妙な言い方ですが、危機感を持ってまちづくりというのも大事だと思います。無いものを作っていくことの大事さを、入れて欲しいと思います。どうでしょうか。</p>
澤田会長	<p>今山口委員が仰られたように、熊本は恵まれております。私も出身が別ですので、良く分かります。農産物にも非常に恵まれて、その結果余り危機感を持っていないなというところは分かります。これが必要であるというところをです。</p> <p>今本田委員からお話のありました創意工夫、それはごみステーションを作るとか、安全メールです。私も子どもが中学生の時入っておりましたので、不審者情報などが参ります。非常に良いと思います。それを活用するという方法、本田委員のお住まいの地域は、非常にそれを活発に考えておられる。創意工夫を自分たちでしようとしている。そういうのが、住民主体のまちづくり、自主自立のまちづくりなのでしょう。どちらかという、住民の方々は、先程熱気が段々下がってきたのではないかとのお話もありましたが、受身といいますが、誰かが何か良いことを考えてくれというような、そういうところが感じられないでもない。それが山口委員の言う危機感の無さという話かもしれません。自分で考えればこういうことも出来るのだ、それを工夫して行政に投げかけていく、それは素晴らしい取組みだと思います。そこがどうにかして、区のまちづくりということに繋げていけないか、それは区役所、この検討会は、区役所、行政の組織の在り方ですけれども、一つ、区</p>

	のまちづくりということでは重要になってきます。
事務局 (古庄次長)	ご意見を頂きながら、一つだけ気になった部分がございます。きちんと申し伝えておいた方がと思ったところです。本田委員から、少子高齢化の中で、色々な施設あたりの今後のお話もありました。米満委員からは、7ページの中で、サービスが均一化されるのだというところで、仰っていただきました。その事例を挙げられたのが、学校だったものですから、気になっておりました。ここに書いてあるのは、あくまで窓口サービス提供することです。今、危機管理の話もありましたが、ここに書いてある内容を違う面から見れば、自主自立の地域づくりを区役所が主として支援していくということは、住民の皆様への責任も大きくなるという話を書いております。実際、市全体のまちづくりの方向性の中では、コンパクトシティということを出しています。と言うのは、都市全体のインフラ、道路整備から何でも、戦後復興から高度成長期に作ったものが、ちょうど今更新時期であり、どこの都市でも維持管理でコストがかかります。更新ならもっとかかってくる。そういう状況の中で、熊本市も今年から特別な部署を設け、市有施設の維持管理、長寿命をどうするのかをやっています。今までのように、全ての面倒を市が看るのでなく、その部分は、コンパクトシティは、ある程度集約されたところで、公共交通を利用して、いかに効率良くインフラを回していくか、人口が減っていますので、そういうところも一方ではあります。そういう中で、過疎地域がではどうなるかという時に、やはり地域力を再生していくと、その地域力再生を、区役所と、地域の皆様と一緒に頑張ってもらいたいというのが、全体のストーリーです。その部分は、バラ色だけでもないです。中には、危機感も充分入っているということです。この場で改めてお話をさせて頂いたところです。
澤田会長	ありがとうございます。確かに今次長からお話がありました通りです。市役所自体の今後、あれもこれもでなく、あれかこれかになっているということです。住民にもっともっと求められる危機意識が今後必ず必要になってまいります。その意味でも、区役所のまちづくりというところで、ここに書いてございます、住民自らの創意工夫による自主自立のまちづくりの支援という、区役所の方がまちづくりを作り上げて提供していくのでなく、住民が自主自立的に行っていくことを支えていく、そういう方向性が一つ、今後も非常に重要になってくると感じる次第です。 ほかに何か、このイメージについてご意見ございますでしょうか。
	(意見・質問等なし)
澤田会長	宜しいでしょうか。それでは、ありがとうございました。今日本当に色々意見を頂きましたので、このたたき台を基にしまして、内容を固めていきたいと考えております。本日皆様から頂いたご意見を取り入れたものを事務局にまとめて頂いた上で、更に内容を深めていくことにさせていただきます。それで宜しいでしょうか。 それでは、本日の議事はこれ1件でございますので、これで終了とさせていただきたいと思っております。次第ではその他となっておりますが、何か皆様から、特段のご意見等ございますでしょうか。
	(意見・質問等なし)
	宜しいでしょうか。事務局から何かございますでしょうか。

事務局	<p>本日の検討会では、事務局のたたき台について、様々なご意見を頂き、ありがとうございます。頂いたご意見をたたき台へ反映させ、まとめていきたいと思っております。今後のスケジュールと致しましては、今日の意見を踏まえたものを、検討会からの中間報告という形で頂きたいと考えております。その中間報告をもちまして、9月議会での説明、10月開催の市民対象ワークショップでの意見聴取という形で進めていきたいと考えております。</p> <p>しかしながら、9月議会は9月11日に開会致します。8月の最終週又は9月の第1週に第4回検討会を開催させていただきたく、調整を図りましたが、皆様のご予定が入っており、調整が付かない状態となっております。</p> <p>そこで、今後の進め方についてご協議を頂ければと思います。</p>
澤田会長	<p>今が8月の2週目ですので、8月最終週、そして9月の最初の週、皆様のご都合がもう合わないということですね。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
澤田会長	<p>済みません、私も色々入っております。なかなか合わないということです。議会の説明が11日からですか。</p>
事務局	<p>11日が開会の予定です。</p>
澤田会長	<p>では余り日程が無いわけですね。そうしましたら、今日、色々意見を頂きましたので、それを事務局にまとめて頂いて、それをメールか何かで委員の皆様へ頂くことは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>勿論です。</p>
澤田会長	<p>議会にかける前に、今回の整理について皆様からご意見を頂くことが必要かと思っております。一遍事務局で整理して頂いて、皆様にお送りして、そこでご意見を頂く形で宜しいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
澤田会長	<p>それで、皆様から頂いた意見を事務局に整理して頂いて、会長と副会長へも相談して頂き、そこで調整をさせていただきます。宜しいでしょうか。</p>
河村副会長	<p>分かりました。</p>
越地委員	<p>今度の議会説明は、イメージ的な段階の説明で良いのですか。それとも、まちづくり支援センター的なものを出張所に絡めますよといった事まで含めた提案になるとすれば、もう一度会議が必要だと思っております。イメージであれば、それ程異論の無い・・・。</p>
事務局	<p>基本的には、中間報告という形です。今までここでご議論いただいた部分について、どこまで進んでおりますというご報告です。その上で、基本的な考え方は一応こういう方向でまとまっておりますと、それに対して当然ご意見も頂くとお思います。あくまで、報告と、基本的な考え方に対するご意見ですので、そういう具体的なものまでは。質問があれば、先程のコンビニ交付などの具体的な話とか、お答えはしますけれども、こういったことでやっていきたいという具体的なことで議論して頂く積もりは今のところございません。庁内でもそこまで固まっております。議会の報告はそういうところで考えております。</p>
澤田会長	<p>本日頂いた運営イメージ、それをベースに、頂いた意見を盛り込んだところで、この運営イメージを発展させたところで、イメージについて議会に中間報告をするということで</p>

	すね。
事務局	はい。
澤田会長	分かりました。それでは、取りあえずメールで意見を頂いて、それを会長、副会長の方で集約させていただくと、そういうことで宜しいでしょうか。
	(意見・質問等なし)
澤田会長	では、その方向で進めていただいて、何かご意見とか、不都合なことがございましたら、委員の皆様に相談をさせて頂きたいと思います。宜しくお願い致します。
事務局	ありがとうございました。今そういうご意見を頂きましたので、そのような形で今後のスケジュールを進めさせていただきます。宜しくお願い致します。
	第4回検討会開催予定時期について事務局より連絡。
澤田会長	承知いたしました。また、委員の皆様にご相談がございます場合は、事務局或いは私から連絡を取らせて頂くことがあるかもしれません。その際は宜しくお願い致します。 ほかに無いようでしたら、以上をもちまして、本日の議事は終了ということにさせていただきます。長時間のご審議、ありがとうございました。